

令和6年6月4日
神戸大学法学部

神戸大学法学部外国人特別学生（私費）の
入学者選考方法の変更について

神戸大学法学部外国人特別学生（私費）の入学者選抜では、個別学力検査の前期日程試験の外国語（英語）の筆記試験を課していますが、令和8年度入試（令和7年度実施）から、下記のとおり選考方法を変更します。

記

【変更後】

選考方法：

本学部が実施する個別学力検査（前期日程）の試験を免除し、筆答試験（作文）、面接及び日本留学試験、TOEFL-iBTの成績（入学試験実施日から過去2年以内に受験したもの）、出身高校の学業成績等を総合して選考を行います。選抜に際しては、第1次選抜及び第2次選抜を実施します。

- ・ 第1次選抜では出願書類（日本留学試験、TOEFL-iBTの成績、出身高校の学業成績等）において書類審査を行います。
- ・ 第2次選抜では第1次選抜の合格者に対して筆答試験（作文）と面接を行います。

【変更前】

選考方法：

本学が実施する個別学力検査の前期日程試験の外国語（英語）、本学部が実施する日本語能力を試す筆答試験（作文）と面接、成績証明書及び日本留学試験成績を総合して選考を行います。

ただし、志願者数が多数の場合には、面接試験の前に、提出書類、日本語能力を試す筆答試験（作文）の結果を総合して第一次選考を行う場合があります。

以上